

○大村市社会教育振興費補助金交付要綱

昭和55年12月15日

告示第67の2号

(趣旨)

第1条 市は、社会教育の振興を図るため、予算の定めるところにより社会教育関係団体並びに市長が適当と認める団体等に対し、大村市社会教育振興費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、大村市補助金等交付規則（昭和42年大村市規則第20号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

(補助の対象及び補助額)

第2条 補助金の交付の対象となる経費及びその補助額は、次のとおりとする。

(1) 補助の対象となる経費

別表に掲げるとおりとする。

(2) 補助額

補助金の交付額は、予算の定める額以内とする。

(申請の手続)

第3条 規則第5条の規定により、補助金の交付を受けようとする者は、様式第1号による申請書に次に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書 様式第2号

(2) 収支予算書 様式第3号

(3) その他市長が必要と認める書類

2 前項の申請書の提出期限は、7月末日までとする。ただし、市長が適当と認める場合は、この限りでない。

(補助金の交付の条件)

第4条 規則第7条の規定により次に掲げる事項は、市長が補助金の交付を決定する場合に付する条件となるものとする。

(1) 補助事業者等は、次の一に該当する場合には、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

ア 補助事業等の内容の変更をしようとする場合

イ 補助事業等を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 補助事業者等は、補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。

(申請の取下げ期限)

第5条 規則第9条の規定により申請の取下げをすることができる期限は、補助金の交付の決定の通知を受けとった日から起算して20日を経過した日とする。

(実績報告)

第6条 補助事業者等は、補助事業等が完了したときは、様式第4号による実績報告書に次に掲げる書類を添えて、当該補助事業の完了後20日以内に市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績報告書 様式第5号
- (2) 収支決算書 様式第6号
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の支払)

第7条 この補助金は、概算払の方法により支払う。

2 補助事業者等は、前項の規定により補助金の支払いを受けようとするときは、様式第7号による請求書に補助金の交付決定通知の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、昭和55年度の予算に係る補助金から適用する。ただし、第3条第2項に定める申請書の提出期限は、昭和55年度に限り昭和56年1月31日までとする。

附 則 (平成15年1月28日告示第17号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (令和3年3月31日告示第61号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年6月30日告示第190号の19)

この告示は、令和3年7月1日から施行する。

別表 (第2条関係)

(令3告示61・一部改正)

補助事業名	補助対象経費
青少年団体育成事業	少年団体、青年団体の活動運営に要する経費並びに子ども会

	安全会会費、青年大会派遣費及び青年海外派遣費
成人団体育成事業	婦人団体、育友会連合会の活動運営に要する経費
文化活動振興事業	文化協会の活動運営に要する経費並びに美術展、音楽会、文芸大会、公民館グループ展の開催及び文芸誌、史談の発行その他文化振興事業に要する経費
文化財保存事業	国又は県指定文化財の管理、修理、保存及び公開等に要する経費並びに市指定文化財で大村市文化財保護条例（昭和43年大村市条例第18号）に基づく保存に要する経費
町内公民館育成事業	社会教育法（昭和24年法律第207号）第42条第1項の規定に基づく、公民館に類似する施設（町内公民館）並びに市公民館連絡協議会及び地区公民館連絡協議会の活動運営に要する経費
青少年健全育成事業	中学校区健全育成組織が行う青少年の健全育成、非行防止、事故防止、社会環境の浄化及び広報啓もう活動に要する経費並びに少年補導委員連絡協議会の活動運営に要する経費
その他社会教育振興事業	市長が、その都度認めた事業及び経費

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

大村市長 様

住 所

団体名

氏 名

年度

補助金交付申請書

年度における について、 年度
補助金の交付を受けたいので、大村市補助金等交付規則第5条の規定により、関係書類
を添え、次のとおり申請します。

記

- 1 交付申請額 円
- 2 関係書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書

様式第2号(第3条関係)

事業計画書

事業の名称	
事業の主体	
事業の目的	
実施の期間	
実施の場所	
対象者又は対象物	
事業の内容 及び 方法	
その他参考 となる事項	

備考 当該事業の実施要項等があれば添付のこと。

様式第3号(第3条関係)

収 支 予 算 書

収入の部

区 分		予 算 額	摘 要
項	目		
		円	
計			

支出の部

区 分		予 算 額	摘 要
項	目		
		円	
計			

備考 「摘要」欄には、予算額の積算の基礎を記載すること。

様式第4号(第6条関係)

年 月 日

大村市長 様

住 所

団体名

氏 名

年度

実績報告書

年 月 日付け大村市指令教 第 号で補助金交付決定の通知を受けた
事業が完了しましたので、大村市補助金等交付規則第15条第1項前段の
規定により、関係書類を添え次のとおり報告します。

記

1 補助金の交付決定額及びその精算額

交付決定額 円

精 算 額 円

2 関係書類

(1) 事業実績書

(2) 収支決算書

様式第5号(第6条関係)

事業実績報告書

事業の名称	
事業の主体	
実施の期間	
実施の場所	
対象者又は対象物	
事業の内容	
事業の成果	
その他参考となる事項	

様式第6号(第6条関係)

収 支 決 算 書

収入の部

区 分		予 算 額	決 算 額	摘 要
項	目			
		円	円	
	計			

支出の部

区 分		予 算 額	決 算 額	摘 要
項	目			
		円	円	
	計			

備考 「摘要」欄には、予算額の内訳を記載すること。

様式第7号(第7条関係)

____年度大村市社会教育振興費補助金概算払請求書

年 月 日

大村市長 様

住 所
団体名
氏 名 印

年 月 日付け大村市指令 第 号で交付決定の通知があった大村市社会教育振興費補助金の概算払を受けたいので、大村市社会教育振興費補助金交付要綱第7条第2項の規定により請求します。

記

請求金額 _____ 円

交付決定額 _____ 円

受領方法 口座振替・窓口払い

口座振替先

金融機関	銀行 ()			店 所
預金種別	普通 当座	口座番号		
フリガナ				
口座名義				

領 収 書

上記の金額を領収しました。

大村市長 様

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印

様式第1号（第3条関係）

（令3告示190の19・一部改正）

様式第2号（第3条関係）

様式第3号（第3条関係）

様式第4号（第6条関係）

（令3告示190の19・一部改正）

様式第5号（第6条関係）

（令3告示190の19・一部改正）

様式第6号（第6条関係）

様式第7号（第7条関係）

（平15告示17・全改、令3告示190の19・一部改正）